平成２２年（フ）第３０９号
静岡県富士宮市山宮3191－５、住民票上の住所静岡県富士宮市星山85番地の167、住民票上の前住所埼玉県所沢市中新井３丁目22番８号　宮本荘201
債務者　西川　　暁
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第９９号
岩手県奥州市水沢区字袖谷地42番地21
債務者　佐々木俊一
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　一博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第１８４５号
仙台市若林区土樋78番地　シティハウス愛宕橋ＳＣ―503
債務者　尾形　晴美
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
仙台市青葉区旭ケ丘３丁目23番６号　サードステージ旭ヶ丘205
債務者　伊勢　孝幸
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４６号
神奈川県藤沢市石川２丁目19番地の４
債務者　青柳　由美
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐賀　悦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４４号
滋賀県湖南市宝来坂１丁目10番16号
債務者　大島　正秀
１　決定年月日時　平成23年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古山　　力
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４９号
広島市南区宇品海岸２丁目12番44―401号
債務者　田村　正子
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西本　聖史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５号
福島県いわき市東田町２丁目14番地の10　古川コーポⅠ―Ａ
債務者　間野　　学
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅波　香織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１４号
大津市雄琴２丁目15番35号
債務者　大山　見治
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　淳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５３号
滋賀県草津市追分町784番地102、前住所大津市瀬田３丁目15番４号
債務者　大澤　宏行
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田村　愛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６５６号
札幌市西区二十四軒４条５丁目12番８―407号
債務者　加藤　信子
１　決定年月日時　平成23年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２９号
神戸市須磨区寺田町３丁目１番20―208号、営業所の所在地神戸市須磨区大池町４丁目１番42号大沢ビル
債務者　盛ミシンこと　盛　　健一
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向山　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２号
神戸市須磨区北落合３丁目38番218―903号
債務者　藤本　久子
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向山　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４８号
神戸市長田区宮丘町２丁目３番19号、住民票上の住所神戸市兵庫区湊川町10丁目５番28号
債務者　鷹取　利行
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６号
熊本県八代市三楽町２―24、住民票上の住所熊本県八代市敷川内町1099番地１
債務者　岩崎　　博
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第７号
熊本県八代市三楽町２―24、住民票上の住所熊本県八代市敷川内町1099番地１
債務者　岩崎恵美子
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第６３号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番17―912号、前住所静岡県榛原郡吉田町片岡530番地の１
債務者　森田工務店こと　森田　　勝
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中園江里人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係